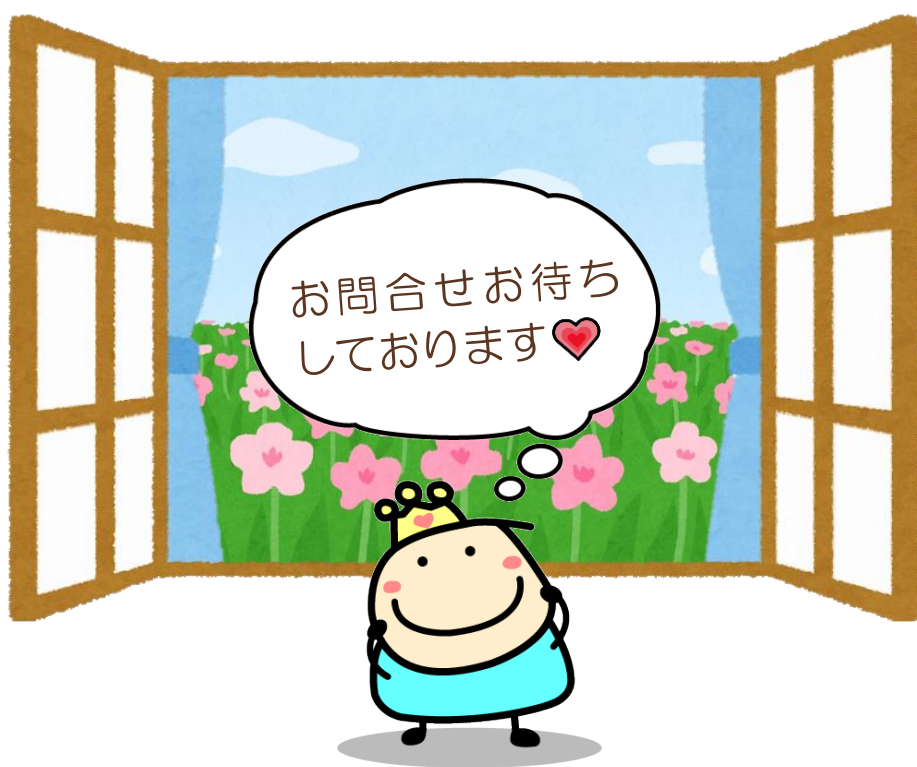


さがみはら成年後見・ あんしんセンター

さがみはら成年後見・あんしんセンターは、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して、その人らしい暮らしが送れることを目的に各種事業を実施しています。



1日常生活自立支援事業

- ①福祉サービス利用援助・
日常的金銭管理サービス
- ②書類等預かりサービス
- ③権利擁護相談

2成年後見制度利用促進事業

- ①成年後見専門相談
- ②成年後見人等候補者選定の
ための受任調整
- ③講師等派遣（出前講座）

3市民後見人養成事業

- ①市民後見人養成研修
- ②市民後見人等選考のための
受任調整

4みまもりエンディング

サポート事業

- ①みまもりサービス
- ②入退院等支援
- ③死後事務支援

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
さがみはら成年後見・あんしんセンター

相模原市中央区富士見6丁目1番20号 あじさい会館2階
電話：042-756-5034 FAX：042-759-4382
メール：anshin@sagamiharashishakyo.or.jp

1日常生活自立支援事業

①福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

- ・福祉サービスを利用する際の契約等各種手続きをお手伝いいたします。
- ・医療費や家賃、公共料金などの支払いを代行します。
- ・預金口座から生活費を払い戻して、ご自宅にお届けします。

②書類等預かりサービス

- ・定期預金、権利書、実印などの重要書類等をお預かりします。

③権利擁護相談（弁護士による権利擁護相談）

相談日：月1回（第4火曜日）お一人40分

内 容：成年後見制度利用支援、財産、相続等

対 象：高齢者、障がいのある方とその家族

要予約

2成年後見制度利用促進事業

①成年後見専門相談（司法書士、税理士、行政書士、社会福祉士による専門相談）

相談日：月4回 ※お一人30分（実施日時不定につき、お気軽にお問合せください。）

内 容：成年後見制度や成年後見人等の業務に関する相談

対 象：親族後見人や福祉施設等の職員として成年後見制度に関わる方、制度利用を考えている方

要予約

②成年後見人等候補者選定のための受任調整

内 容：本人にふさわしい後見人等候補者（専門職団体等）を検討・選定し、家庭裁判所に
対し候補者として推薦するものです。

対 象：原則、本人申立、親族申立及び市長申立のうち、次のいずれかに該当し、支援機関
から相談があった方を対象とします。

- 申立人が後見人等候補者を探すことができない場合。

- 本人の状況に合わせた適切な後見人等候補者を選定できない場合（判断に迷う場合も含む）。

③講師等派遣（出前講座）

内 容：施設・団体等が実施する成年後見制度等に関する講座への専門職講師を派遣します。

3市民後見人養成事業

①市民後見人養成研修

内 容：市民が地域で後見人として活動することができるように養成研修を行っています。

②市民後見人等選考のための受任調整

内 容：本人にふさわしい後見人等候補者（市民後見人等）を検討・選定し、家庭裁判所に
対し候補者として推薦するものです。

4みまもりエンディングサポート事業

①みまもりサービス

内 容：定期的な訪問と電話によるみまもり
日常生活の相談、情報提供及び助言

②入退院等支援

内 容：入退院説明時の同席、主治医への情報提供や契約の立合い

緊急に入院した際の指定された知人関係者への連絡、必要物品のお届け

③死後事務支援

内 容：計画書に基づいた葬儀、火葬、納骨の手配

死後の事務手続き（官公庁等での手続き、公共サービスに関する手続き 等）

要件を満たす方が
対象です